

見解

変容する現代世界と歴史認識・歴史教育の  
課題—対話に基づく複眼的把握と開かれた  
歴史教育をめざして—



令和5年（2023年）9月27日

日本学術会議

史学委員会

歴史認識・歴史教育に関する分科会

この見解は、日本学術会議史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

#### 日本学術会議史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会

委員長	栗田 禎子	(第一部会員)	千葉大学大学院人文科学研究院教授
副委員長	久留島 典子	(連携会員)	神奈川大学国際日本学部教授 東京大学名誉教授
幹事	鈴木 茂	(連携会員)	名古屋外国語大学世界共生学部教授
幹事	中村 元哉	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	佐野 正博	(第一部会員)	明治大学経営学部教授
	若尾 政希	(第一部会員)	一橋大学大学院社会学研究科教授
	井野瀬 久美恵	(連携会員)	甲南大学文学部教授
	奥村 弘	(連携会員)	神戸大学理事・副学長
	長 志珠絵	(連携会員)	神戸大学大学院国際文化学研究科教授
	大日方 純夫	(連携会員)	早稲田大学名誉教授
	川島 真	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	君島 和彦	(連携会員)	東京学芸大学名誉教授
	久保 亨	(連携会員)	東洋文庫研究員 信州大学人文学部元教授
	小嶋 茂稔	(連携会員)	東京学芸大学副学長・教育学部教授
	近藤 孝弘	(連携会員)	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
	坂井 俊樹	(連携会員)	開智国際大学教育学部長・教授
	辻田 淳一郎	(連携会員)	九州大学大学院人文科学研究院准教授
	姫岡 とし子	(連携会員)	東京大学名誉教授
	平野 千果子	(連携会員)	武蔵大学人文学部教授
	星乃 治彦	(連携会員)	福岡大学名誉教授
	水羽 信男	(連携会員)	広島大学大学院総合科学研究科教授
	桃木 至朗	(連携会員)	大阪大学名誉教授
	柳原 敏昭	(連携会員)	東北大学大学院文学研究科教授

本見解の作成にあたり、以下の方々に御協力いただいた。

小坂 至道	京都橘中学高等学校教諭
田中 愛子	大阪府立東高等学校教諭
三坂 彰彦	日本弁護士連合会教育法制改正問題対策ワーキンググループ 事務局長
寺川 徹	日本出版労働組合連合会教科書対策部副部長
鄭 在貞	ソウル市立大学名誉教授
北條 勝貴	上智大学文学部教授
藤原 辰史	京都大学人文科学研究所准教授
三成 美保	日本学術会議連携会員 追手門学院大学教授、奈良女子大学名誉教授
加藤 圭木	一橋大学大学院社会学研究科准教授

本見解の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

増子 則義	参事官（審議第一担当）（令和5年4月まで）
根来 恭子	参事官（審議第一担当）（令和5年5月から）
山田 寛	参事官（審議第一担当）付参事官補佐（令和5年3月まで）
若尾 公章	参事官（審議第一担当）付参事官補佐（令和5年4月から）
昨間 美里	参事官（審議第一担当）付審議専門職

## 1 作成の背景

経済・社会構造の変容、情報技術の発展、気候危機やパンデミックなど、世界が様々なレベルで激動し根本的な変化を遂げつつある現在、人類社会の歩みを時間軸に沿って分析し考察する歴史学的アプローチは、人文社会科学系か自然科学系かを問わず分野横断的に極めて重要である。とりわけ、グローバル化の背後で分断や対立が深刻化し、諸地域・諸国家間で緊張が激化しつつある中において、これらの危機と向き合い、その性格と背景を理解し、解決の展望を探る上で歴史的な思考が不可欠であることは論をまたない。日本学術会議は、歴史認識およびその形成の場である歴史教育をめぐって、高等学校での新設歴史関連科目の提言を発出するなど、複数の分科会・委員会で個別具体的な諸課題に取り組んでいる。本見解は、これらの取り組みと連携しつつ、現在の日本と国際社会における歴史認識をめぐる重要な論点を整理し、それらを今後の教育行政の前提として示すとともに、市民一般とともに現代における歴史的思考の意義を考える指針を提供するものである。

## 2 現状および問題点

グローバル化の背後で分断や対立が進む現代の世界では、歴史自体が争点化され、紛争の火種になっている。また、情報技術の急速な発展も今後の社会における知識のあり方に新たな地平を拓く可能性を持つと同時に、インターネットや SNS で大量に流通する客観的な根拠を欠く情報がデジタル・ポピュリズムと呼ばれる現象に寄与して、歴史や記憶をめぐる対立を激化させる側面を持つ。歴史教育をはじめとする歴史認識を形成するプロセスは、本来私たちが未来を展望する上で豊かな手がかりを提供するはずであるが、このプロセスが必ずしも十分に機能していない。

## 3 見解の内容

このような状況を克服し、歴史教育・歴史認識が社会においてその本来の役割を發揮するためには、以下の点に配慮し、社会全体での取り組みを行なうことが必要だと考えられる。

### (1) 多元的で複眼的な理解の重要性

複雑かつ急速に変容する現代世界にふさわしい歴史認識を育むには多元的で複眼的な理解と対話の姿勢が求められ、特に次のような点が重要である。

- ① 自己と他者の歴史を共に学び、自らの歴史を深く学ぶと同時に、それが他者とのどのような関係性の中で形成されてきたかを知る。それによっ

て自己を相対化する視点を獲得し、極端な自国中心主義を克服する。具体的にはグローバル・ヒストリーや人類史の視点、さらに人類の歩みを自然界全体の歴史の中に位置づけて（「人新世」概念）、批判的かつ省察的な視点を獲得することである。

- ② ジェンダーをめぐる状況や人種差別などの問題に着目し、近代世界の成立や戦争・植民地支配の過程で差別や周縁化を経験してきた人々の声に耳を傾ける。
- ③ 社会の中で市民が展開するさまざまな歴史実践（史料保存活動、地域の歴史を学ぶ活動、戦争や被爆の記憶を継承する活動など）に注目する。
- ④ IT化による知のあり方の変容が歴史認識に与える影響に対処する。
- ⑤ 中学校・高等学校の課題に答え得る大学の歴史教育を検討する。

## (2) 歴史研究＝歴史教育＝歴史実践という循環的構造の全過程における対話の重視

歴史認識は、一方的に注入されるものではなく、歴史研究と歴史教育と歴史実践の循環構造の中で形成され、不断に更新されるものであり、その全過程で対話という要素が重要になる。対話を基調として多元性や多様性を重んじる歴史認識が形成されれば、歴史は対立や紛争の道具とはならず、未来を切り拓く指針としての役割を發揮できる。

こうした対話に基づく歴史認識の形成のためには、国際的な歴史対話や歴史共同研究などの経験に学ぶことが必要であり、そのためには息の長い取り組みが求められる。また、その成果が歴史教育の現場に還元され、生徒が多様な意見に触れながら多元的で複眼的な歴史認識を形成するためには、教科書が重要である。日本は教科書に関して検定制度を採用しており、その経緯や性格、そして現在果たしている機能をどう評価するかをめぐっては様々な議論があるが、運用面では、近年、検定基準をめぐる制度の安定性や教育を受ける子どもの学習権などの観点から問題が指摘される状況が生じている。生徒ひいては市民が多様な視点に触れながら歴史認識を形成していく環境を保証することが求められる。

対話を基調としながら多元性と多様性を重んじる歴史認識を形成することは、社会に柔軟性と活力を与える。歴史教育・歴史認識が未来を切り拓く指針としての本来の役割を發揮することは、社会全体の発展にとって重要である。本見解は、そのための議論の活性化に寄与することをめざすものである。

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	変容する世界・社会と歴史認識・歴史教育の課題 .....	3
	(1) グローバリゼーションと対立・分断の激化 .....	3
	(2) IT化の進展と情報・知識基盤の変容 .....	4
	(3) 紛争化する歴史—歴史認識自体の争点化という現象 .....	5
	(4) 歴史認識をめぐる隘路—東アジアにおける歴史認識問題の事例から .....	6
3	対話に基づく多元的で複眼的な理解の重要性 .....	8
	(1) 私たちと他者の歴史を共に学ぶ .....	8
	(2) ジェンダーの視点、多様性の尊重、下からのグローバル・ヒストリー .....	9
	(3) 社会の中の歴史学、歴史実践、パブリック・ヒストリー .....	11
	(4) 歴史研究＝歴史教育＝歴史実践の循環的構造 .....	12
4	歴史教材・教科書をめぐって—歴史共同研究、歴史教材・教科書の共同開発、 教科書をめぐる制度および状況 .....	14
	(1) 歴史共同研究、歴史教材・教科書の共同開発の取り組み .....	14
	(2) 教科書をめぐる制度の状況および課題 .....	15
5	むすび .....	18
	<参考文献> .....	20
	<参考資料Ⅰ：審議経過1> .....	23
	<参考資料Ⅱ：審議経過2> .....	25
	<参考資料Ⅲ：シンポジウム開催> .....	26

## 1 はじめに

現在、私たちの生きる世界は、政治・経済・社会の面においても、情報・通信技術の急速な発展による知識基盤の変容の面においても、さらには、地球環境の変化やパンデミック発生といった人間と自然界の関係に関わる次元においても、かつてない激動と根本的変化の時代を迎えている。急激に変容する現代世界において、私たちが様々な問題と向き合い、その背景や原因を理解し、未来への展望を探るためには、人類社会の歩みを時間軸に沿って分析し考察する歴史学的アプローチが極めて重要である。それと同時に私たちが注意しておかねばならないのは、政治的な分断や対立が諸地域間あるいは社会内部で深刻化する状況下では、歴史や記憶そのものが紛争の争点とされ、歴史認識一本来ならば未来を展望するために私たちに豊かな手がかりを提供してくれるもの—がむしろ人々の意識を硬直化させ、対立や緊張を煽るものに転じてしまうという現象も生じることである。

歴史認識は、本来、学術的な歴史研究、社会における歴史教育、市民によって展開される歴史実践を通じて、開かれた循環的な関係の中で形成されるべきものである。そうであってこそ、私たちは、変容し続ける現実と向き合い、未来を展望する力を絶えず育てていける。ジェンダーや人権や環境の視点が加わったことで歴史の捉え方が世界的に大きく変わったように、歴史認識は固定的で硬直的なものではなく、現実との対峙のなかで絶えず形成され、更新されていくものである。

第25期史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会は、本見解において、現在の日本と国際社会における歴史認識をめぐる重要な論点を整理し、それらを今後の教育行政の前提として示すとともに、市民一般とともに現代における歴史的思考の意義を考える指針を提供したい。変容する現代世界と社会を捉える上で注目すべきポイントは、(1)グローバル化と対立・分断の激化、(2)IT化の進展と情報・知識基盤の変容、(3)歴史認識の争点化、(4)東アジアにおける歴史認識問題をめぐる状況である。そして、このような現状に歴史学の立場から向き合い、新たな展望を切り拓く際に重要と思われるいくつかの視角の有効性を検討し、歴史教育および歴史実践をめぐる諸課題を解決する方途を提示する。本見解は、歴史的思考が今日的な諸課題の解決にとって重要であることを改めて強調するとともに、歴史研究と歴史教育と歴史実践の各過程における対話に基づく多元的で複眼的なアプローチが歴史認識の形成にとって不可欠であること提起するものである。

日本学術会議は、歴史認識の形成に特に重要な役割を担う歴史教育に関して、高等学校における地理・歴史教育のあり方と新科目創設の必要性、大学入試のあり方、大学教育における歴史学分野の質保証といった個々の具体的諸課題に即して数次にわたり重要な意思表出を行ってきた<sup>1</sup>。現在も複数の分科会・委員会がこれらの課題につ

---

<sup>1</sup> 第21期提言「新しい高校地理・歴史教育の創造—グローバル化に対応した時空間認識の育成—」（心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同高校地理歴史科教育に関する分科会）2011年8月3日。第22期提言「再び高校歴史教育のあり方について」（史学委員会高校歴史教育に関する分科会）2014年6月13日。第24期提言「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」（史学委員会中高大歴史教育に関する分科会）2019年11月

いて継続的な検討と実践を重ねている。本見解は、現代における歴史認識を取り巻く状況全体を俯瞰し、いわば包括的な全体像を示した上で解決への展望を提示しようとするものであり、これらの諸分科会・委員会での活動や取り組みと補完的な関係にある。また、歴史研究＝歴史教育＝歴史実践の循環を通じて歴史認識が形成されるプロセスのいわば要に位置するのは学校で用いられる教科書であり、歴史をめぐる情報を入手する手段が多様化しつつある現代においても教科書が市民の歴史認識の形成に果たす役割は極めて重要と考えられることから、本見解では教科書を取り巻く状況や教科書をめぐる制度の現在の運用のあり方にも注目し、検討を加える。

本見解が想定する読者は、歴史研究・歴史教育関係者、教育行政に携わる担当省庁および関係部局、さらには、意識するかしないかにかかわらず、日常生活の中で様々な形で歴史と関係を取り結びながら生きているすべての市民である。歴史認識のあり方は、歴史研究や歴史教育に携わる狭い専門家集団のみに関わる問題ではなく、社会全体の行方に影響を与える極めて重要な問題である。本見解は、歴史教育や歴史認識をめぐる全般的な問題群に対して、研究・教育・教育行政等に携わる関係者に注意を促すとともに、社会全体で活発な議論を喚起することを目的とし、そうすることで、より適切な政策決定の実現を可能にする環境を整えていきたい。

---

22 日。大学における歴史教育に関連しては、報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 歴史学分野」（史学委員会史学分野の参照基準検討分科会）2014 年 9 月 9 日がある。



## 2 変容する世界・社会と歴史認識・歴史教育の課題

### (1) グローバリゼーションと対立・分断の激化

いわゆる冷戦体制の終焉から約 30 年を経た現在、世界は国際政治の面でも、また各国の社会・経済面でも、そして人々の生活の面でも、かつてない急激な変化に見舞われている。冷戦後の世界で急速に進展した経済のグローバル化やいわゆる新自由主義的な資本主義のあり方は、世界の一体化を進める一方で諸地域間の対立や分断を深め、各国内部では格差の拡大や貧困など、社会的・経済的な矛盾をも激化させた。さらに、グローバルな規模での経済発展の追求は環境破壊や気候危機などの深刻な現象を引き起こし、人類の生産活動の発展と地球環境の存続は両立するののかという根源的な問いが浮上する状況にもなった<sup>2</sup>。冷戦直後の時期にはフランシス・フクヤマの『歴史の終わり』が一世を風靡するなど、東西対立終結後の世界の行方をめぐる予定調和的で楽観的な展望(資本主義的な経済発展のもとでの世界の一体化と安定)が示されたこともあったが、現実の展開はこうした予測を裏切るものであった。歴史は「終わる」どころか、かつてなく複雑で危機的な様相を示しながら動き続けている。

こうした状況において、歴史というものの展開のメカニズム自体を研究対象に据え、人類の過去の営みを社会・経済・政治・文化などの全分野にわたって検討することで、私たちが生きる現代という時代の性格や特質を理解する手がかり、さらには未来への展望も与えてくれる歴史学という学問が、これまで以上に今日的で切実な意義と重要性を帯びていることは明らかと思われる。この重要性は広くは人文社会科学系全般に共通するものであるが、中でも歴史学は人類社会の歩みを時間軸に沿って歴史的に検証し、史資料に基づく分析を通じて個別性や具体性に分け入りつつ明らかにしようとする特徴を持ち、急速かつ複雑な変容を遂げつつある現代の世界や社会を長期的視野から深く分析することに適している<sup>3</sup>。

対立や分断が深まる今日の世界において、様々な矛盾の淵源を歴史的かつ具体的に明らかにし、その性格を把握しようとする思考を身につけること、世界の諸文明や諸地域が経てきた多様な歴史的経験を学び、多元的で複眼的な見方を養うことは、矛盾や対立の克服に寄与すると考えられる。また、急激な社会や経済の変化が個人のアトム化を進め自己責任論が広まる中で、多くの人々は、格差や貧困などに直面しながらも、それを社会の問題とは捉えられず、疎外感や孤立感を深めている。そうした現状を克服するためにも、すべての人間はいわば歴史的文脈の中に生まれ落ち、歴史を背負って生きているのであって、個々人が直面する矛盾の背景には社会的・

<sup>2</sup> これらの問題は既に 2009 年の Nature 誌上で指摘されていた。Johan Rockström et al., “A Safe Operating Space for Humanity”, *Nature*, vol. 461, 24 Sep. 2009, pp. 472-475.

<sup>3</sup> 現代における歴史学の重要性を改めて捉え直そうとする提起としては、南塚信吾・小谷汪之・木畑洋一編『歴史はなぜ必要なのか―「脱歴史時代」へのメッセージ』(岩波書店、2022 年 9 月)、リン・ハント〔長谷川貴彦訳〕『グローバル時代の歴史学』(岩波書店、2016 年)が参考になる。

歴史的な文脈が存在することを認識する必要がある<sup>4</sup>。歴史的な見方を身につけることで、直面する問題の性格を冷静に捉え、他者との連帯を模索し、社会との絆を再発見しながら解決の道を探っていくことができると考えられる。

## (2) IT化の進展と情報・知識基盤の変容

過去30年の世界は、グローバル化の展開と同時に、コンピューターやインターネットなどの通信を駆使する情報技術(IT)のめざましい発展によっても特徴づけられてきた。インターネット上で得られる情報や知識が激増しただけでなく、ネットワークを通じた人と人のコミュニケーション(Social Networking Service, SNS)が常態化した結果、今や個人がそれぞれの情報を全世界に向けて容易に発信できる時代となった。

しかし、このような情報技術の高度化は、ネット空間を行き交うようになった情報量の膨大さと同時に、社会における知識のあり方自体を大きく変容させ、不安定化させる面を持っている。具体的で客観的な根拠や学術的知見に裏づけられた情報や知識が責任ある発信者によって新聞記事・論文・著書などとして活字の形で世に送り出され、長期にわたり保存されて事後的にも検証可能な形で継承されていたのとは対照的に、SNS時代の現代は、客観的根拠を欠く不確かな情報や知識とそれらに基づく認識とが個別分散的に絶えず形成され続け、流通するからである。いわゆる「フェイク・ニュース」が氾濫し、「ポスト真実」という用語さえ出現する現状は深刻である。生成AI(人工知能)技術の最近の急速な発展は、こうした状況に一層拍車をかけている。

これらは人間社会における認識のあり方全般に関わる重大な変化であるが、とりわけ、歴史的な事件や事象に関する認識の場合には、事態は一層深刻である。グローバル化の背後で対立や分断が激化する現代世界において、特に歴史的な事実をめぐるフェイク情報が流通し拡散することは、対立を煽り、それを激化させることに直結する。

このような状況に対処する上で、まさに歴史的な事件や事象に関する情報や知識をいかに吟味し、記録・保存・継承していくかをめぐって手続きを練り上げてきた歴史学が社会的に果たし得る役割は極めて大きい。具体性や文脈・奥行きを欠いた情報や知識が歴史的な事件や事象をめぐるでも不断に増殖する現代にあって、歴史をめぐる知識の扱いを専門とする歴史学こそが、IT化時代に対応した新しい情報リテラシーのあり方を積極的に探りながら、学術的蓄積を着実に維持し次世代に継承して、成熟した社会にふさわしい歴史認識の形成を担保する使命を帯びているといえる<sup>5</sup>。

<sup>4</sup> 学際的な立場から歴史を学ぶ意味について論じる宮野公樹『問いの立て方』(筑摩書房、2021年)が参考になる。

<sup>5</sup> 知識基盤が急速に変容しつつある現代における人文学、人文社会諸科学の展望をめぐっては、ロージ・ブライドッティ〔門林岳史監訳〕『ポストヒューマン—新しい人文学に向けて』(フィルムアート社、2019年)、片桐雅隆『人間・AI・動物—ポストヒューマンの社会学』(丸善出版、2022年)が参考になる。ま

### (3) 紛争化する歴史—歴史認識自体の争点化という現象

このように現代を生きる市民が自身や社会に突きつけられた諸課題に取り組む際に、歴史的なものの見方を身につけ、歴史認識を形成していくことは、決定的な重要性を持つ。しかし、同時に注意しておかねばならないのは、グローバル化の一方で対立や分断が深刻化する現代の世界において、過去や記憶自体がしばしば対立の争点となっているということである。世界の諸地域における対立や紛争の多くは歴史認識をめぐる問題として噴出しており、これは、冷戦後の世界において新たな緊張と紛争を惹起するメカニズムの一環として歴史が操作され、動員され、政治利用されていることを示している。現在、世界各国では、グローバル化や新自由主義の展開にともなう社会・経済的矛盾、格差や貧困などから国民の目をそらすために近隣諸国や移民などの他者に対して敵意や差別を煽る政治潮流、偏狭なナショナリズムなどが観察される。その過程で、自国に都合の良いように歴史を書き換えようとする歴史修正主義の動きもしばしば見られ、「歴史戦」といった表現など、歴史をめぐる認識自体を政治的に争点化しようとする姿勢も生じている。いわゆる先進諸国を含めて、自国中心的な歴史の政治利用という現象が明らかに見られるのである<sup>6</sup>。

他方で、情報技術の高度化、IT化やデジタル化の進展もこのような状況に拍車をかけ、いわば相乗的に、デジタル・ポピュリズムとも呼ばれる現象をもたらしている。IT化にともなう知をめぐる状況の変容は、反知性主義、すなわち専門的で学術的な知見を軽視する傾向を増長し、さらに、新自由主義のもとでは歴史をめぐる知識を含むすべての情報や知識が商品化されていく。結果として、現在の社会では、「歴史ブーム」が観察される一方で、歴史に関する知識が断片化され、歴史が興味本位の情報として流通し消費されている。学術的手続きに基づく歴史学的知見への関心は薄れ、「脱歴史」（「歴史離れ」）ともいべきプロセスが進行している。歴史の政治利用、歴史認識の争点化は、このように社会全体の歴史意識が空洞化しつつある状況下で起きている現象なのである。

現代世界が抱える課題を解決する上で重要な役割を果たすべき歴史自体がその認識をめぐる対立の場となり、争点化されている。こうした状況を打開するためには、私たちは問題を回避するのではなく、むしろ文字通り歴史認識のあり方に関する問題として正面から向き合い、歴史研究や歴史教育に携わる専門集団による真摯な検討や議論の成果を社会に積極的に発信していかねばならない。

---

た、特に歴史情報学の分野での取り組みとしては、後藤真・橋本雄太編『歴史情報学の教科書—歴史のデータが世界をひらく』（文学通信、2019年）などが参考になる。

<sup>6</sup> 橋本伸也『紛争化させられる過去—アジアとヨーロッパにおける歴史の政治化』（岩波書店、2018年）および「特集 ポピュリズム時代の歴史学」（『思想』2022年2月、1174号）が参考になる。

#### (4) 歴史認識をめぐる隘路—東アジアにおける歴史認識問題の事例から

現在の日本社会における歴史認識のあり方をめぐる最も重要な課題の一つは、近隣諸国との近現代史理解をめぐる溝である。東アジアにおけるいわゆる「歴史認識問題」であり、その背景には各国が抱える複雑な政治・社会状況、ナショナリズムの台頭等の要因も存在することは否定できないが、日本社会に暮らす私たちとしては、問題の根幹を成すのはアジアに対する日本の戦争や植民地支配の過去とどう向き合うかという点であることを見逃さないことが重要だろう。「歴史認識問題」はともすれば外交上のイシューを指す術語(ジャーゴン)のように扱われ、専ら政治的懸案、あるいは国民国家としての日本の利害に関する問題としてのみ捉えられがちである。しかし、戦争責任や植民地支配の過去は、日本社会が自らの歴史の紛れもない一部として正面から受けとめ、向き合うべきテーマであり、そうでない限り、仮に政府間の合意等で一時的に問題が「解決」したかに見えたとしても、政治情勢次第で再び矛盾が噴出することも考えられる。私たちは、歴史的思考と多元的で複眼的な視点を養うことで、この問題に向き合い続けていく必要がある。

戦争や植民地支配という問題は、東アジアだけでなく、資本主義が生成しグローバルに拡大していく過程で近代の世界全体が経験してきたものである。その歴史を問い直す試みは、奴隷制や植民地主義をめぐる「過去の謝罪」や「植民地責任論」などの形で世界的にも展開されてきた。そのすべてが十分な成果をあげたわけではなく、欧米でも植民地責任を回避・無視しようとする動きが絶えず見られることには注意すべきだが、植民地主義的侵略や抑圧は人権に関わる問題であり、その歴史は時の経過にかかわらず問われ続けなければならないという認識は確実に世界に広がり、共有されつつあると言える<sup>7</sup>。

しかしながら東アジアの場合にはこの問題は未だ根本的解決に至っていない。人権に関わる問題であるはずなのに、各国のナショナリズムの対抗という次元のみに矮小化されがちであり、近年はまさにこの問題をめぐる歴史認識を争点化して近隣諸国との緊張をいわずらに煽るような傾向が、日本社会でも目立ったといえる<sup>8</sup>。その背景には、東アジアにおいては冷戦期の国際情勢や1950年代以降の米国の対日政策の影響もあり日本の植民地責任をめぐる議論は封印される傾向があったこと、その結果日本国内では戦争責任・植民地責

<sup>7</sup> 永原陽子編『「植民地責任」論—脱植民地化の比較史』（青木書店、2009年）。後述のように、近年世界的注目を集めた「ブラック・ライブズ・マター」運動が植民地支配や奴隷貿易・奴隷制の歴史を問い直す動きへと展開していったことも、こうした認識の広がりを示すものと言えよう。他方で、永原が指摘するように、「植民地責任」論展開の契機となった2001年の国連主催の「ダーバン会議」自体を批判する「バックラッシュ」的な潮流が国際的に見られることも事実である。歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題』全3巻（績文堂出版、2017年）第1巻所収「植民地責任論」が参考になる。

<sup>8</sup> 戦争や植民地支配をめぐる歴史・「記憶」の争点化とも言える現象やその社会的・政治的背景については、波多野澄雄『日本の歴史問題—「帝国」の清算から靖国、慰安婦問題まで（改題新版）』（中央公論社、2022年）、木村幹『日韓歴史認識問題とは何か—歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』（ミネルヴァ書房、2014年）が参考になる。キャロル・グラック『戦争の記憶—コロンビア大学特別講義—学生との対話』（講談社、2019年）も特に第3章でこの問題を扱っている。

任をめぐる国民的合意が形成されず、戦争をめぐる被害体験は一定程度共有される一方で、心ある研究者・教育者の努力にもかかわらず加害体験は公的「記憶」として定着するには至らない状況が続いたこと、戦後日本とアジア諸国の関係や各国が辿った政治過程の複雑さ、冷戦終結後の国際環境の変化とアジアの経済的・政治的急成長およびその現実に日本社会の意識が追いついていないことなどの様々な要因がある<sup>9</sup>。

こうした諸要因を解きほぐし、戦争や植民地支配の過去をめぐる歴史認識を紛争の火種から未来に向けた対話と共生の源へと転換していくことは、困難ではあるが、歴史研究と歴史教育が正面から取り組むべき作業である。

---

<sup>9</sup> 井野瀬久美恵・内海愛子・川島真・久保亨・栗田禎子・慎蒼宇・吉澤誠一郎「特集 歴史認識と植民地責任」（『学術の動向』vol. 27. No. 12, 2022年12月）。冷戦期の東アジアで朝鮮半島や中国がそれぞれ「分断国家」状況となったことや日本と周辺諸国との民間交流が厳しい制約の下に置かれたことが問題の解決を困難にしてきたことも指摘されている。川島真「東アジアの歴史認識問題の共通性と多様性—日中・日台関係からの考察」（『アジア研究』vol. 66. No. 4, 2020年10月）。また、鄭在貞〔坂井俊樹監訳〕『日韓〈歴史対立〉と〈歴史対話〉』（新泉社、2015年）は、東アジア諸国の政府や市民は近代史だけでなく現代史にも関心を向ける必要があるとし、戦後日本の平和国家としての歩みや韓国における民主化運動の発展などの積極的側面を双方が理解・評価すべきだと指摘している。

### 3 対話に基づく多元的で複眼的な理解の重要性

変容する現代世界を生きる個々人が歴史的なものの見方を身につけ、自らの抱える問題の性格や奥行きを把握し、他者と連帯し、未来への展望を切り拓く歴史認識を形成するにあたり、特に重要と思われるポイントは以下の通りである。

#### (1) 私たちと他者の歴史を共に学ぶ

グローバル化の背後で諸地域間の対立や分断が激化し、社会内部でも個人のアトム化や孤立が進行している現在、特に求められるのは、自己と他者を結ぶ歴史認識の形成、それによって自らの価値観を相対化し、多元化する世界の中で相互に理解し協力し合える素地を築いていくことだと考えられる。日本学術会議は、既に2011年の提言で、従来の日本史・世界史(外国史)という二分法に代わって日本史と世界史を一体のものとして捉え、世界史的視野で日本やアジアの歴史を捉える新科目(「歴史基礎」)を設置することを提案し、現在の「歴史総合」につながる議論を喚起した経緯があり、同提案もこのような問題意識に基づくものだった。歴史学というディシプリン自体においてもいわゆるグローバル・ヒストリーが、普遍的・鳥瞰的視点を特徴とすると共に、一国史的枠組みを超え、自国史を相対化する視点を提供するアプローチとして注目され、特に近代以降の世界の歴史を把握する上で主要な潮流となっている<sup>10</sup>。

自らの歴史を深く学ぶと同時に、それが他者とのどのような関係性の中で形成されてきたのかを知ることで、自国史を相対化していく視点は、国民国家間の関係の緊張がともすれば深刻な紛争に直結する現在の世界においては重要である。アジアにおける戦争や植民地支配の過去をめぐり、既に述べたように日本では戦争における被害の側面に比して加害の側面に向き合う姿勢が希薄なことが近隣諸国とのあいだで歴史認識を共有するための努力を難しくしてきた。同様の構図を意識することは原爆の歴史の捉え方をめぐっても重要である。ヒロシマ・ナガサキを経験した日本は唯一の戦争被爆国として原爆の災禍の記憶を継承していくと同時に、被爆者を国境線で区切るのではなく、朝鮮半島や台湾、中国大陸出身者などの被爆者の経験をも視野に収める必要がある<sup>11</sup>。原爆や核兵器、戦争や平和の世界史に正面から取り組むことは日本の歴史学の使命であるが、それが説得力を持つためには、核被害の問題を現在の日本に限らない広がりの中で捉えると同時に、戦前そして戦後の世界史の中で日本が占めてきた位置を客観視・省察する視座、さらに人間性に反する存在である核兵器が使用されることは日本のみならず世界のいかなる国・人々に対し

<sup>10</sup> 前掲の第21期提言「新しい高校地理・歴史教育の創造—グローバル化に対応した時空間認識の育成—」(心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同高校地理歴史科教育に関する分科会)2011年8月3日。現代歴史学の展望とグローバル・ヒストリーが持つ意味については、南塚・小谷・木畑編前掲書、ハント前掲書、および、前掲の歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題』第1巻所収の「グローバル・ヒストリー—可能性と課題」が参考になる。

<sup>11</sup> 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編『広島・長崎の原爆災害』(岩波書店、1979年)、水羽信男『ヒロシマ平和学を問う』(丸善出版、2021年)が参考になる。

てもあってはならないという認識を鍛えることが必要である。

また、比較的視野に入りやすいアジアやヨーロッパにとどまらず、中東やアフリカ、ラテンアメリカ、南太平洋やオセアニアといった諸地域との連関の中で歴史を捉えることも重要であり、そこでは地域研究との協働や歴史学に空間的な広がりを持たせることが不可欠になるだろう。

「歴史総合」は近代以降を重点的に学ぶ科目であるが、近代国民国家史観の限界を克服するためには、前近代史の視点が決定的に重要である。今後は、前近代を含めたアジアの通史、そして先史・古代も含めた人類史的視点からのユーラシア東部史といった見取り図が重要になる、とも指摘されている<sup>12</sup>。近代国民国家の時間軸を過去に延長するのではなく、先史・古代以来の長期的時間軸に基づく人類史的視点から歴史を捉え直すこと、人類史的視点を併せ持つことで近代に関する歴史認識を相対化することが重要である。

人類史という視点は、人類という存在が地球上で歩んできた歴史自体を相対化し、地球史の中に位置づけて捉え直すという発想にもつながる。近年提起された「人新世」という概念が示すように、この発想は、人類の生産活動や経済活動が地質年代上の一段階を画するほどの変化を引き起こし、今や地球環境の存続自体を脅かすに至っているという危機感に裏づけられたものである<sup>13</sup>。その意味では、現代において、自らの国家や文化を相対化して異なる国々や文化と対話しながら歴史認識を深めるのみならず、人間以外の諸生物(自然界全体)を視野に入れた歴史を構想することも重要な課題になってくる<sup>14</sup>。

## (2) ジェンダーの視点、多様性の尊重、下からのグローバル・ヒストリー

多元的で複眼的な捉え方は、異なる文明や国家との関係を考える際に必要なだけでなく、私たちの社会自体のあり方を考える際にも必要なことである。この文脈において、歴史学の分野で近年特に注視されているのは、ジェンダーの視点である。ジェンダー(社会的に作り出され、あるいは機能を帯びさせられた性差)の問題は、人類の歴史や近代国民国家の性格を考える上で、今日では従来注目されてきた社会階層・階級の問題と並んで重要であると認識され、現代歴史学を支える中心的視座の一つになっている<sup>15</sup>。たとえば、「家族や婚

<sup>12</sup> 妹尾達彦『グローバル・ヒストリー』(中央大学出版部、2018年)が参考になる。

<sup>13</sup> 斎藤幸平『人新世の資本論』(集英社、2020年)、中塚武『気候適応の日本史—人新世をのりこえる視点』(吉川弘文館、2022年)が参考となる。また、杉原薫・川井秀一・河野泰之・田辺明生編『地球圏・生命圏・人間圏—持続的な生存基盤を求めて』(京都大学学術出版会、2010年)も同様の問題意識に支えられたものと言える。

<sup>14</sup> 自然界全体を視野に収めた歴史把握の試みとしては、ジャレド・ダイヤモンド『銃・病原菌・鉄—1万3000年にわたる人類史の謎』(草思社、2000年)がよく知られている。環境史や農業史・食物史の分野での取り組みとして、公益財団法人史学会編『災害・環境から戦争を読む』(山川出版社、2015年)、藤原辰史『分解の哲学—腐敗と発酵をめぐる思考』(青土社、2019年)が参考になる。

<sup>15</sup> 三成美保「ジェンダー史の意義と可能性」『岩波講座世界歴史第1巻 世界史とは何か』(岩波書店、2021年)での提起が参考となる。ジェンダー概念を国際的に確立した1999年の国連の文書では、ジェンダーは「思想的・文化的な構築物」であると同時に「物質的な実践の領域でも再生産される」こと、「家族内および公的生活における資源、富、仕事、意思決定及び政治的権力、そして権利や資格の享受における分配」に影響し、人種や階級

姻のあり方は変わらないもので、性別という属性によって様々な役割が決まる」といった捉え方に対して、近年、歴史学をはじめとする人文社会科学は、性別役割の固定化は制度の問題であり、多様な家族像やセクシュアリティの捉え方は歴史的に変化してきたことを明らかにした。このような歴史的知見は、ダイバーシティに富む社会の実現に寄与するものであり、特に学校教育の現場で課題となっている「無意識のジェンダーバイアス」の克服に貢献し得ることが指摘されている。ジェンダー史が現代日本の様々な社会的課題を克服するための視座を提供し得るのではないかと期待されていることは、国立歴史民俗博物館の企画展示「性差（ジェンダー）の日本史」が記録的成功を収めたことにも示されている<sup>16</sup>。

ジェンダーと並んで、やはり近代世界の成立、近代国民国家の出現、植民地主義・帝国主義の展開で構築されてきた「人種」というファクター、人種主義の問題への批判的視座も重要である。世界の今後を展望する上で、植民地支配や奴隷制と結びついた人種主義の克服が重要だという認識が高まっていることは、近年米国で発展した「ブラック・ライブズ・マター」運動やその国際的な波及という現象からもうかがえる。単一民族というイメージが持たれがちな日本にあっても、その近代国家建設や対外膨張の歴史は植民地主義的な人種主義と無縁ではあり得ず、たとえば日本国内で「周辺」的位置に置かれた地域の住民や、朝鮮半島出身の人々の経験が示すように、差別や排除という現象は現在の日本社会にも残っている。また、グローバリゼーションにともなって人の移動がかつてなく活発化し、外国人労働者あるいは移民や難民という存在がどの社会にも見られるようになった。そうした現実を踏まえれば、現代の日本社会における歴史研究や歴史教育の対象は、もはや日本人だけには限定されない。教育現場を見ても、少なからぬ数の外国籍の児童・生徒の未就学問題という深刻な課題を抱えつつも、多国籍化は確実に進行しつつあり、学校の教室は日本国籍を持つ子どもだけで構成されているわけではない。さらに、今後を展望してみても、他者を排除した純粋培養的な発想では私たちの社会が経済的にも政治的にも文化的にももはや発展していけないことは、明白になっている。

したがって、歴史認識の形成にあたっては、異なる文明や国家の対話のみならず、社会内部の対話というファクター——ジェンダーの視点や多様性への注目、社会的弱者とされる人々へのまなざしを大切にし、これまでの政治・社

---

と同じように「社会的階層化をもたらすもの」であることが指摘されている。国連事務総長報告（第54回国連総会）「開発における女性の役割に関する世界調査報告書1999：グローバリゼーション、ジェンダー、労働」

([https://www.ucl.ac.uk/dpu-projects/drivers\\_urb\\_change/urb\\_society/pdf\\_gender/UN\\_1999\\_World\\_Survey\\_Women\\_in\\_Development.pdf](https://www.ucl.ac.uk/dpu-projects/drivers_urb_change/urb_society/pdf_gender/UN_1999_World_Survey_Women_in_Development.pdf)) 近年の日本学術会議の複数の横断的分科会によるジェンダーをめぐる提言も参照のこと。日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会・第一部総合ジェンダー分科会・第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会提言「社会と学術における男女共同参画の実現をめざして——2030年に向けた課題」2020年9月29日。

<sup>16</sup> 国立歴史民俗博物館『性差（ジェンダー）の日本史（企画展示図録）』（2020年10月）。



会構造の中では周辺的な位置に置かれてきた人々の声に耳を傾けるという姿勢——が重要といえる。近代国民国家史観の限界を、グローバルな視野と「下から」の視点によって克服していくことが必要であり、歴史学の分野では、下からのグローバル・ヒストリーというアプローチが提唱されている<sup>17</sup>。

### (3) 社会の中の歴史学、歴史実践、パブリック・ヒストリー

ジェンダー史の重要性が社会的現実にも裏づけられながら認識されてきたことに示されるように、歴史認識は、歴史学を専門とする研究者が大学・研究機関などで行なう学術研究のみならず、社会の中で生きる一般の市民が自らの抱える課題の歴史的背景に関心を持ち、歴史学的思考を用いてその解決に取り組もうとする過程によっても生成されていく。このような観点から、近年は、社会の中での歴史学のあり方や一般市民による歴史実践の重要性が注目されている。たとえば、市民が地震や洪水などによる被災史料の救出や保存活動に参加する、あるいは、震災や原発事故、パンデミックといった災害の経験自体をめぐる史資料の記録と保存を試みるといった活動である。地域の歴史を学ぶ活動、戦争や被爆の記憶を継承する活動、自身や家族の生活の記録を歴史資料として残す活動も重要である<sup>18</sup>。

このような社会全体で歴史に向き合う取り組みは、先述の「下から」の歴史というアプローチを支える上でも重要であり、近年提唱されるようになったパブリック・ヒストリーという考え方も重なりあう。社会における様々な歴史実践のありようを考える際、大学などでの研究やその成果として生み出される学術論文や著作だけではなく、博物館・美術館・文書館の役割、博物館などでの展示とその受容のあり方が極めて重要なことは明らかである。ジェンダーの視点に立つ歴史展示が注目を集めたことは先に紹介したが、ジェンダー史の分野では、セクシュアリティの捉え方の変化や LGBTQ+の権利保障の国際比較なども踏まえた展示が世界各国で取り組まれるようになっており、博物館展示という歴史実践が持つ社会的インパクトを考える際に重要な事例を提供している。また、研究活動に立脚する博物館や美術館の展示とは異なり、学術的裏づけを必ずしも持つわけではない歴史小説やドラマ、ゲームなどが歴史認識の形成に与える影響も無視できなくなっている。だからこそ、パブリック・ヒストリーは、歴史をめぐる社会で展開されるすべての営為を射程に収めよ

---

<sup>17</sup> 前掲『現代歴史学の成果と課題』第1巻所収の「下からのグローバル・ヒストリーに向けて」、藤村泰夫・岩下哲典編〔桃木至朗監修〕『地域から考える世界史—日本と世界を結ぶ』(勉誠出版、2017年)、および、竹沢泰子編『人種の表象と社会的リアリティ』(岩波書店、2009年)が参考になる。

<sup>18</sup> 奥村弘編『歴史文化を大災害から守る——地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014年、奥村弘・村井良介・木村修二編『地域歴史遺産と現代社会』神戸大学出版会、2018年、天野真志・後藤真編『地域歴史文化継承ガイドブック』文学通信、2022年が参考になる。「歴史資料ネットワーク」(<http://siryo-net.jp>)、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター (<https://ch-drm.nich.go.jp>) の活動も参考になる。

うとしている<sup>19</sup>。

現代社会では歴史情報と歴史知識の商品化、歴史の観光資源化といった現象が急速に進行しており、文化観光という新たな概念も登場している。歴史の商品化という現象が持つ意味を批判的に分析する視角を維持した上で、商品化・観光化された歴史知識を入口に歴史に関心を持った市民がどのようにより深く学び、歴史に関わっていくことができるのか、その可能性と注意点を検討することも、パブリック・ヒストリーに期待される役割と言えよう。

#### (4) 歴史研究＝歴史教育＝歴史実践の循環的構造

小学校から中学校・高等学校を経て大学の教養教育に至る歴史教育は、学術的歴史研究の成果が生徒に伝えられると同時に、生徒と教師が共に参加し対話することで、歴史認識を直接形成する場として決定的に重要な意味を持つ。歴史教育は、専門家による研究で確定した「正しい」歴史認識が一方向的に注入される場ではなく、むしろ生活者としての生徒との対話や、その過程で発せられる疑問や新たな問いによって歴史学のさらなる発展を促すものである。歴史研究と歴史教育は循環的な関係にある<sup>20</sup>。また学校は、歴史認識形成プロセスのまさに最前線に位置していると言える。

むろん現実には教育現場は現代日本社会において生徒や教師を取り巻く厳しい経済的・社会的状況、地域間格差や学校間格差、そして個々人が背負う条件の差など様々な課題を抱えており、歴史教育においても教室が生徒と教師の対話を通じて歴史認識が形成される場としての本来の役割を発揮することはなかなか容易ではない。しかしそのような状況下でも、急速に変化する現代社会における歴史教育のあり方をめぐり、様々な模索・実践が行なわれていることに注目すべきだろう。

例えば現代の若年層が歴史に関心を持ったり歴史的事象について何らかのイメージを描く上では、いわゆるサブカルチャーが無視できない影響力を持つが、教育現場は、ある時は人を結びつけ、ある時は人を分断するサブカルチャーの役割をめぐって議論を展開している。

情報技術の高度化と高速化も、社会における情報や知識のあり方全体に大きな影響を与えつつある。とりわけ歴史教育の分野では、次世代を担う若年層がインターネットや SNS の内容に反応しながら歴史認識を半ば無自覚に形成しつつある事態をどう解消するのかが大きな課題となっている。さらに、人工知能(AI)とそれを活用したアルゴリズムへの注目が強まる中、近い将来、仮に

---

<sup>19</sup> James B. Gardner and Paula Hamilton eds, *The Oxford Handbook of Public History*, Oxford University Press, 2017, 剣持久木編『越境する歴史認識—ヨーロッパにおける「公共史」の試み』(岩波書店、2018年)、菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門—開かれた歴史学への挑戦』(勉誠出版、2019年)が参考となる。

<sup>20</sup> 歴史研究と歴史教育の関係をめぐる議論の蓄積としては、歴史学研究会編『歴史学と歴史研究のあいだ』(三省堂、1993年)、山田朗編『歴史教育と歴史研究をつなぐ』(岩波ブックレット、2007年)が参考となる。

「最適」な歴史認識がAIのアルゴリズムによって瞬時に示されるような時代が到来した際、その前提となる基礎データを検証し、批判的に読み解くような力をどう養うのかといった問いも発せられている。

こうした状況に対処するためには高等学校などでの情報教育の強化、情報リテラシーの向上が求められるが、同時に、歴史研究者にもインターネット上で氾濫しているデータをチェックし、一次史料が公開されているとされるデータベース上で何らかの情報操作が行なわれていないかを確認し、その結果を発信するなどの取り組みが必要なのではないか。また、そうした活動を安定的に担い得る若手研究者を育成するシステムの整備も検討課題となろう。歴史研究者チームが魅力的な歴史コンテンツをデジタルデバイス向けに提供し、歴史科目のデジタル副読本として選択可能な情報を提供するプラットフォームを作っていくことも必要だろう<sup>21</sup>。

この点も含めて、大学における次世代の歴史研究者の育成、中学校・高等学校の教育現場で変容する社会状況に対応しながら歴史教育を担い続けられる教員を大学で養成し続けることは極めて重要な社会的課題である。大学での歴史教育のあり方をめぐっては、日本学術会議史学委員会史学分野の参照基準検討分科会が大学教育の分野別質保証のための参照基準という形でいくつかの指針を示した経緯があるが、その実現の前提として、近年の大学で顕著となっている人文科学系分野の人員および予算削減の傾向を克服することは喫緊の課題であろう<sup>22</sup>。

以上から明らかなように、歴史研究と歴史教育と歴史実践の間には循環型の構造があり、私たちの社会における歴史認識はこのサイクルの中で形成されている<sup>23</sup>。また、これらの営為のすべてにおいて、対話というプロセスが重要である。歴史研究と歴史教育と歴史実践の各過程を通じて対話が行なえる環境を保証し、多元的で複眼的な捉え方を鍛えることで、変容し続ける現実にも臆せずに向き合うことのできる歴史認識の形成が可能となる。

---

<sup>21</sup> 歴史教育の現場におけるオンラインの情報リテラシーのあり方をめぐっては Stanford History Education Group が行なっている提案も参考になる (<https://sheg.stanford.edu/>)。

<sup>22</sup> 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 歴史学分野」2014年9月9日では「広い視野を持った、グローバルな歴史認識」の重要性など、本見解と共通する問題意識が示され、現在の「歴史総合」にあたる内容を教授する力量を備えた学生の育成の必要性が指摘されている。

<sup>23</sup> 授業実践の場における研究と実践のループ状の構造、対話という要因の重要性については梅津正美「市民的資質育成における歴史教育—高校歴史教育改革論の展開と実践課題」(『思想』2023年4月、1188号、「特集 高校歴史教育」所収)等で論じられているが、本見解では狭義の教育現場にとどまらぬ、社会全体における歴史研究＝歴史教育＝歴史実践の展開を念頭に置いている。

#### 4 歴史教材・教科書をめぐって—歴史共同研究、歴史教材・教科書の共同開発、教科書をめぐる制度および状況

対話を通じて多元的で複眼的な歴史認識を形成する可能性を探り、それを歴史教育に生かそうとする試みは、とりわけ近現代に戦争などで厳しく対立した過去を持つ諸国家・諸国民間では重要な意義を持つ。なぜなら、戦争や植民地支配の過去をめぐり歴史認識の形成は、個々の国民国家あるいは各国政府の手にだけ委ねておくと、内向きの議論に陥りがちだからである。特に歴史認識自体が紛争化されて政治利用される近年の国際情勢からすれば、極端な自国中心主義の台頭が地域内の対立や緊張をいたずらに煽ることになりかねない。

戦争の対立などの過去を持つ諸国家・諸国民の間では、歴史共同研究や共通の歴史教材・教科書の開発などの模索が行なわれてきた。こうした模索の成果が歴史教育の現場に還元され、社会全体に共有されるか否かを左右する要因には、各国における教科書をめぐる制度およびその運用のあり方がある。

##### (1) 歴史共同研究、歴史教材・教科書の共同開発の取り組み

歴史をめぐり近隣諸国間での対話や共同研究の試みとしてよく知られているのは、ドイツとフランス、ドイツとポーランドの事例である。これらは政治的イニシアティブ(1954年の独仏文化協定、1970年代の西ドイツの新東方政策)に基づいて効果を発揮した事例として知られ、当事国間の政治的和解をめざすプロセスが共通教科書の実現につながった。

政府間での歴史共同研究は、東アジアでも行なわれた。日韓では、両国首脳会談の合意に基づいて、2002年から2005年にかけて第1回日韓歴史共同研究、2007年から2010年に第2回日韓歴史共同研究が行なわれた。日中間でも、2006年の日中首脳会談の合意に基づいて、2006年から2010年にかけて4回にわたって日中歴史共同研究が実施された。ただし、第二次大戦後の粘り強い和解プロセスの延長線上に共通教科書が実現したヨーロッパの場合とは異なって、アジアにおける対話や共同研究は、日本の歴史教科書問題(1982年)を契機とする日本と近隣諸国の関係悪化と紛糾を背景に着手されたという事情があり、政府レベルでの共同研究のみで直ちに成果を上げることは難しかった。

東アジアの場合、むしろ注目に値するのは、歴史学関係者、とりわけ歴史教育関係者が1980年代の歴史教科書問題の顕在化以来いち早く日韓中で交流を開始し、共同研究や共通の歴史教材の開発をめざしてきたことである。比較史・比較歴史教育の分野での研究の活発化、日韓合同の歴史教科書研究会開催などが相次ぎ、こうした活動を踏まえて、21世紀に入ると東アジアの共通・共同の歴史教材(日韓共通歴史教材、日中韓共通歴史教材)が作られ、日韓中で発行されるといった成果が見られた。こうした取り組みに東アジアの歴史学関係者、特に日韓の歴史教育者団体による協働が果たした役割は大きい。また、

「日韓歴史家会議」が日韓両国の歴史研究者の交流と協力の場として設置され、2001年以來毎年、会議を重ねている。同会議は、2000年に日韓両国政府に提出された報告と提言のフォローアップに端を發しつつも、前述の政府レベルの共同研究から独立した取り組みでもある。日中の歴史研究者による「日中若手歴史研究者会議」の活動も、日本の民間財団の支援の下、2001年から始まった<sup>24</sup>。

このように東アジアにおける歴史対話、共同研究、共通教材の開発などは、政府レベルの取り組みが不調な時期にあっても、歴史研究者や歴史教育者そして市民社会によって支えられてきた。なお、上述したように、ヨーロッパの場合にも、政治的イニシアティブが共同研究を軌道に乗せる際に重要な役割を果たしたが、共同研究や教材開発の主役となるのはあくまでも学校教員を含む歴史家であり、政府は歴史家の活動を主に財政面から支援するものの、その議論の内容には関与しない姿勢を明確にしている。

戦争などの過去をめぐる近隣諸国間の歴史対話、歴史共同研究は、困難な作業である。東アジアのみならず、ヨーロッパでも完全に成功しているとはいえない。しかし、ヨーロッパの事例が示しているのは、こうした活動が休止と再開を繰り返しながら数十年にわたって行なわれてきたということである。緊張が高まる現代世界にあって歴史が紛争の火種になるのを避けるためには、歴史研究と歴史教育が各国でそれぞれ続けられるのと並行して、共同研究や共通教材を開発する試みが国際的に継続されなければならない<sup>25</sup>。

## (2) 教科書をめぐる制度の状況および課題

歴史をめぐる対話や共同研究の試みの成果が実際に歴史教育などの現場に還元され、社会全体で共有されるか否かを考える際に参考になるのは、各国における教科書の位置づけ、つまり教科書をめぐる制度である<sup>26</sup>。IT化の進展やSNS時代の到来にともなって情報や知識のあり方が急速に変容しつつある

---

<sup>24</sup> 比較史・比較歴史教育研究会編『「自国史と世界史」をめぐる国際対話—比較史・比較歴史教育研究会30年の軌跡』(ブイツーソリューション、2015年)、同編『帝国主義の時代と現在—東アジアの対話』(未来社、2002年)、日韓歴史教科書研究会編『教科書を日韓協力で考える』(大月書店、1993年)、歴史教育研究会編『日本と韓国の歴史教科書を読む視点—先史時代から現代までの日韓関係史(教科書に書かれなかった戦争)』(梨の木舎、2000年)、歴史教育研究会編『日本と韓国の歴史共通教材をつくる視点—先史時代から現代までの日韓関係史(教科書に書かれなかった戦争)』(梨の木舎、2003年)、歴史教育研究会(日本)・歴史教科書研究会(韓国)編『日韓歴史共通教材—日韓交流の歴史—先史から現代まで』(明石書店、2007年)、君島和彦『日韓歴史教科書の軌跡—歴史の共通認識を求めて』(すずさわ書店、2009年)が参考になる。アジアとヨーロッパでの取り組みを比較したものとしては、剣持久木・小菅信子・リオネル・パビッチ編『歴史認識共有の地平—独仏共通教科書と日中韓の試み』(明石書店、2009年)が参考になる。「日中若手歴史研究者会議」の活動については [https://www.spf.org/projects/project\\_1573.html](https://www.spf.org/projects/project_1573.html) を参照のこと。

<sup>25</sup> 欧州では近年は国境を超えた歴史家のネットワーク形成の動きも見られ、インターネット時代の新たな歴史共同研究の可能性を示すものとして参考になる。EuroClio (<https://euroclio.eu/>) など。

<sup>26</sup> 日本学術会議史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会では第24期に教科書制度をめぐる審議を集中的に行ない、その結果を「記録：歴史教科書制度のあり方に関する検討の記録」(2020年8月25日)としてまとめた。

現代社会にあっても、歴史認識の形成に学校教育が占める比重は依然として大きく、そこで中心的な役割を果たすのが教科書である。インターネットやSNSを通じて不確かな情報が氾濫し、デジタル・ポピュリズムの台頭が懸念される現代だからこそ、学校教育の現場で用いられる教科書の重要性は高まっているともいえる。各国の学校の歴史教育の現場で用いられる教科書や、その教科書をめぐる各国それぞれの制度は、歴史認識や歴史教育をめぐる問題が持つ国際的次元と国内的次元をつなぐ、いわば交点の性格を持っている。

教科書をめぐる制度は、国定、検定・認定、自由発行制度に大別される。一国内でも、地域あるいは年次や教科により、複数の制度が組み合わされるケースがあり、単純化はできないが、北米を含む西欧諸国では自由発行制度が普及している。また、アジア・アフリカ、中東など、比較的近年になって植民地支配から独立を達成した等の事情を抱える地域には国定制度をとる国もある。これに対して、日本では検定制度がとられている<sup>27</sup>。

教科書の自由発行制度をとる国々の場合に注目しておいても良いことは、教科書で満たすことが望まれる一定の基準が同制度の下でも存在するとはいえ、教科書の内容は執筆者である歴史研究者の学術的知見と出版社の方針に基づいて決定されること、それでも一定の共通水準をクリアした教科書となる場合が多いこと、そして、自由に発行された教科書を使用するか否かは教員・生徒・保護者らからなる市民社会の選択に委ねられていることである。

日本でとられている検定制度をめぐっては、同制度が教科書の質を保証する上で一定の役割を果たしてきたとしてその現実的機能を評価しようとする立場がある一方で、教育に対する不当な支配だとする批判もあり、議論が行なわれてきたことに注意する必要がある<sup>28</sup>。また、従来の検定制度への評価・立場の違いを超えて、特に近年の検定制度の運用に関する動向として問題になっているのは、2021年に既に検定合格済みの歴史教科書の記述内容が、特定の表現を不適切だとする政府答弁書(閣議決定)が出されたことによって訂正

<sup>27</sup> 公益財団法人教科書研究センター「教科書制度一覧表(R4 更新版)」

(<https://textbook-rc.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/bf878875909ac3a2e602187867601066.pdf>)

なお、中国および韓国の教科書制度をめぐっては、日中韓共通教材作成の経験を分析した齋藤一晴『中国歴史教科書と東アジア歴史対話——日中韓3国共通教材づくりの現場から』(花伝社、2008年)が参考になる。特に韓国における国定教科書から検定教科書の移行、民間レベルでの活発な議論や副教材開発等の動向の紹介は重要である。

<sup>28</sup> 検定制度に一定の評価を与えようとする議論の際に挙げられることが多いのは、テクニカルな誤りの指摘等を通じ教科書の質の維持に寄与すると考えられること、また、客観叙述の重視により、いわゆる「歴史修正主義」的潮流の台頭に対する歯止めとなり得るのではないかという論点である。一方で、検定制度は憲法で禁じられた検閲にあたり、教育に対する不当な支配だとする原則的立場からの批判も加えられてきた(検定制度への疑問・批判に基づくいわゆる「教科書裁判」の展開に関しては、君島和彦「歴史教育と教科書問題」歴史学研究会編『歴史学における方法的展開 現代歴史学の成果と課題 1980-2000年 I』青木書店、2002年参照)。これらの議論の内容、さまざまな論点に関しては、前掲の本分科会「記録：歴史教科書制度のあり方に関する検討の記録」が詳しい。検定制度の前提として、学習指導要領の性格・位置づけの問題があるが、この点に関しても同「記録」で検討を加えている。なお、検定制度と並んで、教科書採択のあり方も重要であり、採択への教員の参加を高める、教育現場と遊離しがちな現行の広域採択制度を見直すなどの改善を行なうことで、教科書の選択がより民主的な環境の下で行なわれる条件を整備すべきだとの指摘もある。採択制度の現状と課題に関しても、同「記録」参照。

されるに至った事態である。これは、教科書検定基準が2014年に改定された結果、社会科(歴史・地理)教科書に関しては、政府の統一的な見解(閣議決定など)が存在する場合には、それに基づいた記述を求める規定が新設されたことに起因している<sup>29</sup>。

教科書記述にその時々政権が示す「政府見解」がそのまま反映されることは、ある意味で検定制度のあり方自体を変質し形骸化させ、制度を極めて不安定かつ恣意的なものにするおそれがあると考えられる。さらに、この件に関しては、教育を受ける子どもの学習権、つまり、子どもが多様な考え方に触れながら学習し成長していくプロセスの保証という観点から、重要な批判がなされている<sup>30</sup>。また、教科書の訂正内容に関しても、アジア地域における相互理解の観点、ジェンダーや女性の人権をめぐる世界的潮流の観点から、国際的にもやはり重要な指摘の対象となってきたテーマをめぐるものであることに注意する必要がある<sup>31</sup>。そうした様々な角度からの議論の展開に注目する必要があるだろう。

歴史的イベントの性格や評価をめぐって蓄積されてきた学術的知見が検定制度において尊重されず、「政府見解」に基づいた一律の教科書記述が求められるようになれば、歴史研究と歴史教育の間に本来存在するはずの循環の回路は断ち切れ、対話に基づく多元的で複眼的なアプローチが阻害されてしまう。そのようなことになれば、生徒さらには国民が最新の歴史学の成果やグローバルな議論の状況から遮断されかねない。

教科書を通じて多様な見方に触れながら歴史認識を形成することは、社会全体にメリットをもたらすため、市民社会の共通の価値として様々な立場の違いを越えて尊重されるべきだと考えられる。

---

<sup>29</sup> 2021年4月27日付の政府答弁書のテキストは下記にある。

[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon\\_pdf\\_t.nsf/html/shitsumon/pdfT/b204097.pdf/\\$File/b204097.pdf](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon_pdf_t.nsf/html/shitsumon/pdfT/b204097.pdf/$File/b204097.pdf)。

また、検定済み教科書の記述変更をめぐる同5月10日の衆議院予算委員会での文部科学大臣(当時)答弁は「第204回国会 予算委員会第20号(2021年5月10日(月曜日))」

([https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/001820420210510020.htm](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/001820420210510020.htm))から確認できる。

<sup>30</sup> 日本弁護士連合会「教科書検定基準及び教科用図書検定審査要項の改定並びに教科書採択に対する意見書」(2014年12月19日)、同「政府見解により教科書の「従軍慰安婦」「強制連行」等の記述を変更させる動きに関する会長声明」(2022年2月17日)。

<sup>31</sup> 国連子どもの権利委員会は、既に2010年に、政府による教科書への介入には子どもの権利、特に近隣諸国の子どもとの相互理解の促進を阻害する弊害があると指摘し(国連子どもの権利委員会「総括所見:日本(第3回)(2010年6月)(仮訳)」、

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/pdfs/1006\\_kj03\\_kenkai.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/pdfs/1006_kj03_kenkai.pdf))、これに対し日本政府は報告を行なっている(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000272180.pdf>)。また、国連の様々な委員会は、いわゆる「慰安婦」問題に関して、日本に適切な教育を行なうように勧告しており(国連社会権規約委員会「日本の第3回定期報告に関する総括所見(2013年5月)(仮訳)」、

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000053172.pdf>)、教科書で十分な記述を行なうよう指摘している(国連自由権規約委員会「日本の第6回定期報告に関する総括所見(2014年8月)(仮訳)」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000054774.pdf>))。

## 5 むすび

本見解での議論とそれにともなう指針の骨子は、以下のようにまとめられる。

- (1) 政治・経済・社会構造の変容、情報技術の発展、気候危機やパンデミックの発生など、激動しつつある現代世界にあって、様々な問題と向き合い、その背景や原因を理解し、未来への展望を探る上で、人類社会の歩みを時間軸に沿って分析し考察する歴史学的アプローチは極めて重要である。
- (2) グローバル化にともなう分断や対立が深刻化し、諸地域・諸国家間の緊張が高まる現代の世界では、歴史自体が争点化ないしは政治化されて、歴史認識問題が紛争の火種となる現象が観察される。また、情報技術の急速な進化は社会における情報や知識のあり方を変容させ、歴史についてもインターネットや SNS 上で客観的根拠を欠く情報が大量に流通している。これらの要因が複合することによって、歴史の商品化や空洞化、そして社会の歴史離れといった現象が引き起こされている。
- (3) これらの問題を克服するためには、対話に基づく多元的で複眼的な把握を通じた歴史認識の形成を追求し、歴史を紛争の火種ではなく未来の展望を拓く手がかりとして位置づけ直すことが必要である。その際、次の点が重要である。
  - ① 自己と他者をいずれも視野に収め、自らの歴史を深く学ぶと同時に、それが他者とのいかなる関係性の中で形成されてきたのかを考える、相対化と比較の視点。自国史を世界史の文脈に位置づけ、諸地域の歩みを横断的に捉えるグローバル・ヒストリーの視点。近代国民国家史観にとどまらない、より長期的な時間軸に基づいた人類史の視点。人類の活動が地球環境に与えた影響を批判的に見直し、人類の歴史を自然界全体の歴史の中に位置づける視点（「人新世」の概念の重要性）。
  - ② ジェンダーの視点や人種主義への批判的視座を導入し、近代国民国家の成立や戦争・植民地支配の過程で差別や周縁化を経験してきた人々の声に耳を傾けること。社会内部での対話。「下から」の歴史の視点。
  - ③ 社会の中の歴史、市民による歴史実践の視点。博物館・美術館・文書館の役割。史料保存活動、地域史を学ぶ活動、戦争や被爆の記憶継承活動。
  - ④ 歴史教育は、研究で確立された知識が一方的に注入される場ではなく、歴史認識を形成する場であり、生活者としての生徒と教師の対話の中で生まれる新たな問いが歴史学のさらなる発展につながる。現在の学校教育現場では急速な社会変容の中で個々人が抱える疎外や孤立などの問題と並んで、IT 化や AI 化にともなう知識のあり方への対応が急務と



なっていること。また、こうした課題に対応できる歴史教育が大学においても求められること。

- (4) 歴史研究と歴史教育と歴史実践は循環型の構造を成しており、このサイクルを通じて社会全体の歴史認識が形成され、不断に更新されるが、この全過程において対話を重視する必要がある。

対話に基づく歴史認識の形成の実例として、過去に戦争などを経験したヨーロッパや東アジアの歴史共同研究の取り組みがある。それらを検証した結果、①政府による財政面などの支援が求められる一方で、主役となるのはあくまで歴史研究者や歴史教育者であるべきこと、②戦争などの過去をめぐる歴史対話は困難な作業であり、ヨーロッパでも完全に成功しているとはいえないが、緊張が高まる現代世界にあっては、歴史が紛争の火種となるのを避けるためにも息の長い取り組みが必要であることが明らかになった。

また、歴史をめぐる対話や共同研究の成果が歴史教育などの現場に還元され、社会全体で共有されるためには、各国における教科書の位置づけ、および、教科書をめぐる制度も重要である。日本の検定制度においては、近年、検定基準をめぐって制度の安定性や教育を受ける子どもの学習権の観点などから懸念を抱かせる事態が発生しており、生徒が多様な視点に触れつつ多元的で複眼的な歴史認識を形成できる環境を確保することが求められる。

以上が本見解における議論の概要である。本見解は、私たちの社会において対話を基調とし、多元性と多様性を重んじる歴史認識を形成するサイクルが健全に機能し続けること、それによって歴史が対立や紛争の道具ではなく、未来を切り拓く指針としての真価を発揮することをめざし、国民の注意を喚起するとともに議論の活性化に寄与しようとするものである。

## <参考文献> (五十音順)

- [1]天野真志・後藤真編『地域歴史文化継承ガイドブック』文学通信、2022年
- [2]井野瀬久美恵・内海愛子・川島真・久保亨・栗田禎子・愼蒼宇・吉澤誠一郎「特集 歴史認識と植民地責任」『学術の動向』日本学術協力財団、vol. 27. No. 12、2022年12月
- [3]梅津正美「市民的資質育成における歴史教育—高校歴史教育改革論の展開と実践課題」『思想』2023年4月、1188号（「特集 高校歴史教育」）
- [4]奥村弘編『歴史文化を大災害から守る——地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014年
- [5]奥村弘・村井良介・木村修二編『地域歴史遺産と現代社会』神戸大学出版会、2018年
- [6]川島真「東アジアの歴史認識問題の共通性と多様性—日中・日台関係からの考察」『アジア研究』vol. 66. No. 4、2020年10月
- [7]君島和彦『日韓歴史教科書の軌跡—歴史の共通認識を求めて』すずさわ書店、2009年
- [8]君島和彦「歴史教育と教科書問題」歴史学研究会編『歴史学における方法的展開 現代歴史学の成果と課題 1980—2000年 I』青木書店、2002年
- [9]木村幹『日韓歴史認識問題とは何か—歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』ミネルヴァ書房、2014年
- [10]グラック、キャロル『戦争の記憶 コロンビア大学特別講義—学生との対話』講談社、2019年
- [11]剣持久木編『越境する歴史認識—ヨーロッパにおける「公共史」の試み』岩波書店、2018年
- [12]剣持久木「序章 仏独共通歴史教科書の射程—使用現場調査と東アジアへの展望」、剣持久木・小菅信子・リオネル・バビッチ編『歴史認識共有の地平—独仏共通教科書と日中韓の試み』明石書店、2009年
- [13]公益財団法人教科書研究センター「教科書制度一覧表(R4 更新版)」(<https://textbook-rc.or.jp/wp-content/uploads/2022/11/bf878875909ac3a2e602187867601066.pdf>、最終閲覧日 2023年8月14日)
- [14]公益財団法人史学会編『災害・環境から戦争を読む』山川出版社、2015年
- [15]国立歴史民俗博物館『性差（ジェンダー）の日本史(企画展示図録)』、2020年10月
- [16]国連子どもの権利委員会「総括所見：日本（第3回）（仮訳）」、2010年6月 ([https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/pdfs/1006\\_kj03\\_kenkai.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/pdfs/1006_kj03_kenkai.pdf)、最終閲覧日 2023年9月12日)
- [17]国連社会権規約委員会「日本の第3回定期報告に関する総括所見（仮訳）」、2013年5月

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000053172.pdf>、最終閲覧日 2023 年 9 月 12 日)

[18]国連自由権規約委員会「日本の第 6 回定期報告に関する総括所見(仮訳)」、2014 年 8 月

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000054774.pdf>、最終閲覧日 2023 年 9 月 12 日)

[19]国連事務総長報告(第 54 回国連総会)「開発における女性の役割に関する世界調査報告書 1999: グローバリゼーション、ジェンダー、労働」、1999 年

([https://www.ucl.ac.uk/dpu-projects/drivers\\_urb\\_change/urb\\_society/pdf\\_gender/UN\\_1999\\_World\\_Survey\\_Women\\_in\\_Development.pdf](https://www.ucl.ac.uk/dpu-projects/drivers_urb_change/urb_society/pdf_gender/UN_1999_World_Survey_Women_in_Development.pdf)、最終閲覧日 2023 年 9 月 12 日)

[20]齋藤一晴『中国歴史教科書と東アジア歴史対話—日中韓 3 国共通教材づくりの現場から』花伝社、2008 年

[21]齋藤幸平『人新世の「資本論」』集英社、2020 年

[22]『思想』「特集 ポピュリズム時代の歴史学」1174 号、2022 年 2 月

[23]『思想』「特集 高校歴史教育」1188 号、2023 年 4 月

[24]菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門—開かれた歴史学への挑戦』勉誠出版、2019 年

[25]杉原薫・川井秀一・河野泰之・田辺明生編『地球圏・生命圏・人間圏—持続的な生存基盤を求めて』京都大学学術出版会、2010 年

[26]妹尾達彦『グローバル・ヒストリー』中央大学出版部、2018 年

[27]ダイヤモンド、ジャレド『銃・病原菌・鉄—1 万 3000 年にわたる人類史の謎』草思社、2000 年

[28]竹沢泰子編『人種の表象と社会的リアリティ』岩波書店、2009 年

[29]鄭在貞〔坂井俊樹監訳〕『日韓<歴史対立>と<歴史対話>』新泉社、2015 年

[30]独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター

(<https://ch-drm.nich.go.jp>、最終閲覧日 2023 年 9 月 9 日)

[31]中塚武『気候適応の日本史—人新世をのりこえる視点』吉川弘文館、2022 年

[32]永原陽子編『「植民地責任」論—脱植民地化の比較史』青木書店、2009 年

[33]日韓歴史教科書研究会編『教科書を日韓協力で考える』大月書店、1993 年

[34]日中若手歴史研究者会議

([https://www.spf.org/projects/project\\_1573.html](https://www.spf.org/projects/project_1573.html)、最終閲覧日 2023 年 9 月 9 日)

[35]日本学術会議科学者委員会男女共同参画分科会・第一部総合ジェンダー分科会・第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会提言「社会と学術における男女共同参画の実現をめざして—2030 年に向けた課題」、2020 年 9 月 29 日

[36]日本学術会議史学委員会史学分野の参照基準検討分科会「報告：大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 歴史学分野」、2014 年 9 月 9 日

- [37] 日本学術会議史学委員会高校歴史教育に関する分科会「再び高校歴史教育のあり方について」、2014年6月13日
- [38] 日本学術会議史学委員会中高大歴史教育に関する分科会「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」、2019年11月22日
- [39] 日本学術会議史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会「記録：歴史教科書制度のあり方に関する検討の記録」（文書番号 SCJ 第24期-200825-24340900-025）、2020年8月25日
- [40] 日本学術会議心理学委員会・史学委員会・教育学委員会・地域研究委員会合同高校地理歴史科教育に関する分科会「提言：新しい高校地理・歴史教育の創造—グローバル化に対応した時空間認識の育成—」、2011年8月3日
- [41] 日本弁護士連合会「教科書検定基準及び教科用図書検定審査要項の改定並びに教科書採択に対する意見書」、2014年12月19日
- [42] 日本弁護士連合会「政府見解により教科書の「従軍慰安婦」「強制連行」等の記述を変更させる動きに関する会長声明」、2022年2月17日
- [43] 橋本伸也『紛争化させられる過去—アジアとヨーロッパにおける歴史の政治化』岩波書店、2018年
- [44] 波多野澄雄『日本の歴史問題—「帝国」の清算から靖国、慰安婦問題まで（改訂新版）』中央公論社、2022年
- [45] ハント、リン〔長谷川貴彦訳〕『グローバル時代の歴史学』岩波書店、2016年
- [46] 比較史・比較歴史教育研究会編『「自国史と世界史」をめぐる国際対話—比較史・比較歴史教育研究会30年の軌跡』ブイツーソリューション、2015年
- [47] 比較史・比較歴史教育研究会編『帝国主義の時代と現在—東アジアの対話』未来社、2002年
- [48] 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編『広島・長崎の原爆災害』岩波書店、1979年
- [49] フクヤマ、フランシス〔渡部昇一訳〕『歴史の終わり—歴史の終点に立つ最後の人間』上下、三笠書房、1992年
- [50] 藤原辰史『分解の哲学—腐敗と発酵をめぐる思考』青土社、2019年
- [51] 藤村泰夫・岩下哲典編〔桃木至朗監修〕『地域から考える世界史—日本と世界を結ぶ』勉誠出版、2017年
- [52] ブライドッティ、ロージ〔門林岳史監訳〕『ポストヒューマン—新しい人文学に向けて』フィルムアート社、2019年
- [53] 水羽信男『ヒロシマ平和学を問う』（丸善出版、2021年）
- [54] 三成美保「ジェンダー史の意義と可能性」『岩波講座世界歴史第1巻 世界史とは何か』岩波書店、2021年
- [55] 南塚信吾・小谷汪之・木畑洋一編『歴史はなぜ必要なのか—「脱歴史時代」へのメッセージ』岩波書店、2022年
- [56] 宮野公樹『問いの立て方』筑摩書房、2021年

- [57]山田朗編『歴史教育と歴史研究をつなぐ』岩波ブックレット、2007年
- [58]歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題』全3巻（1『新自由主義時代の歴史学』／2『世界史像の再構成』／3『歴史実践の現在』）績文堂出版、2017年
- [59]歴史学研究会編『歴史学と歴史研究のあいだ』三省堂、1993年
- [60]歴史教育研究会編『日本と韓国の歴史教科書を読む視点—先史時代から現代までの日韓関係史(教科書に書かれなかった戦争)』梨の木舎、2000年
- [61]歴史教育研究会編『日本と韓国の歴史共通教材をつくる視点—先史時代から現代までの日韓関係史(教科書に書かれなかった戦争)』梨の木舎、2003年
- [62]歴史教育研究会(日本)・歴史教科書研究会(韓国)編『日韓歴史共通教材 日韓交流の歴史—先史から現代まで』明石書店、2007年
- [63]歴史資料ネットワーク (<http://siryo-net.jp>、最終閲覧日 2023年9月9日)
- [64]EuroClio (<https://euroclio.eu/>、最終閲覧日 2023年9月9日)
- [65]Gardner, James and Paula Hamilton eds, *The Oxford Handbook of Public History*, : Oxford University Press, 2017.
- [66]Rockström, Johan et al., “A Safe Operating Space for Humanity” , *Nature*, vol.461, 24 Sept., 2009, pp.472-475.
- [67]Stanford History Education Group (<https://sheg.stanford.edu/>、最終閲覧日 2023年9月9日)

## <参考資料 I : 審議経過 1 >

第 25 期における関連テーマをめぐる審議経過は以下のとおりである。

○2021 年 3 月 10 日(第 25 期・第 2 回)

- ・今後の活動方針・活動内容をめぐる審議

○2021 年 12 月 1 日(第 25 期・第 3 回)

「歴史認識・歴史教育の現状をめぐる事例報告—高等学校の歴史教育の現場から—」

- ・小坂至道(京都橘中学校・高等学校)「歴史教育の課題と生徒の歴史認識の現状」
- ・田中愛子(大阪市立東高等学校)  
「高校における歴史認識と歴史教育の現状について」

○2022 年 3 月 26 日(第 25 期・第 4 回)

- ・歴史認識・歴史教育のあり方をめぐる審議  
(報告：君島和彦委員、中村元哉委員、川島真委員、平野千果子委員、桃木至朗委員)
- ・今後の活動方針・内容をめぐる審議、シンポジウム開催と意思の表出に関する審議

○2022 年 6 月 12 日(第 25 期・第 5 回)

- ・シンポジウム開催に関する審議
- ・今後の活動内容・日程に関する審議

○2022 年 8 月 18 日(第 25 期・第 6 回)

「教科書をめぐる制度と現状、社会の中の教科書のあり方について」

- ・三坂彰彦(日本弁護士連合会・教育法制改正問題対策ワーキンググループ事務局長)「検定制度を通じた歴史教科書記述の変更と日弁連意見—『検定済み』教科書の記述変更問題—」
- ・寺川徹(日本出版労働組合連合教科書対策部副部長)  
「『政府の統一見解』と教科書記述」

○2022 年 10 月 2 日(第 25 期・第 7 回)

- ・シンポジウム「変容する現代世界と歴史認識・歴史教育の課題」の総括と成果をめぐる審議
- ・意思の表出準備についての審議

○2023年3月25日(第25期・第8回)

- ・意思の表出準備についての審議

○2023年4月22日(第25期・第9回)

- ・藤野敦(文部科学省初等中等教育局視学官)「歴史教育の未来をめぐって——高等学校地理歴史科歴史領域科目の構造」
- ・シンポジウム開催をめぐる審議

○2023年9月10日(第25期・第10回)

- ・シンポジウム「歴史学が開く未来——新たな視点と研究＝教育＝実践のサイクルを通じて」の総括と成果をめぐる審議
- ・意思の表出準備についての審議

## <参考資料Ⅱ：審議経過2>

特に教科書をめぐる制度に関する第23期・24期における審議経過は以下のとおりである。

○2016年11月25日(第23期・第5回)

「教科書検定制度について①」

・浪本勝年(立正大学名誉教授・森ノ宮医療大学非常勤講師)

「教科書検定制度の歴史と問題点」

・君島和彦(委員)

「2015年度高校「日本史A」の検定について—制度と実態の乖離を中心に—」

○2017年3月8日(第23期・第6回)

「教科書検定制度について②」

・上山和雄(國學院大學文学部教授)「教科書検定に携わって」

・井野瀬久美恵(委員) 補足報告

○2018年7月22日(第24期・第2回)「教科書採択の国際比較」

・古賀一博(広島大学大学院教育学研究科教授)

「米国教科書の選定・採択・無償化制度—カリフォルニア州の事例を中心に—」

・近藤孝弘(委員) 「欧州諸国の教科書制度—ドイツを中心に—」

○2018年9月3日(第24期・第3回)

「教科書編集者としての立場から教科書制度の現状について」

・吉田典裕(日本出版労働組合連合会教科書対策部事務局長)

「日本の教科書制度の概要と特質—検定・採択・供給・価格—」



## <参考資料Ⅲ：シンポジウム開催>

○日本学術会議公開シンポジウム「変容する現代世界と歴史認識・歴史教育の課題」  
(日本学術会議史学委員会、同歴史認識・歴史教育に関する分科会主催)

2022年10月2日(日)13:30~17:30〔オンライン形式〕

### 《プログラム》

開会の辞：久留島典子(日本学術会議連携会員、神奈川大学教授)

趣旨説明：栗田禎子(日本学術会議会員、千葉大学教授)

#### 第Ⅰ部：歴史認識と現代世界：日本のアジア認識と歴史認識問題

司会：平野千果子(日本学術会議連携会員、武蔵大学教授)

久保亨(日本学術会議連携会員、信州大学特任教授)

報告1：日中／日台関係と歴史認識問題—社会的「分断」と歴史政策

川島真(日本学術会議連携会員、東京大学教授)

報告2：東アジアにおける歴史認識の課題

鄭在貞(ソウル市立大学名誉教授)

コメント：認識と問題をグローバルな文脈に置き直す

井野瀬久美恵(日本学術会議連携会員、甲南大学教授)

#### 第Ⅱ部：討論

司会：大日方純夫(日本学術会議連携会員、早稲田大学名誉教授)

栗田禎子(日本学術会議会員、千葉大学教授)

中村元哉(日本学術会議連携会員、東京大学教授)

討論者：

歴史教育の視点から

……坂井俊樹(日本学術会議連携会員、開智国際大学教授)

史料保存・社会のなかの歴史実践の視点から

……奥村弘(日本学術会議連携会員、神戸大学教授)

ジェンダー史の視点—史学委員会ジェンダー史委員会の取り組み・議論  
から……長志珠絵(日本学術会議連携会員、神戸大学教授)

パブリック・ヒストリーの視点から—〈過去に対する真摯さ〉からプラ  
クティカル・パストの構築を検証する……北條勝貴(上智大学教授)

総合討論

閉会の辞：佐野正博(日本学術会議会員、明治大学教授)

○日本学術会議公開シンポジウム「歴史学が開く未来——新たな視角と研究＝教育＝実践のサイクルを通じて」  
(日本学術会議史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会、同歴史学とジェンダーに関する分科会主催)

2023年9月10日(日)13:30～17:00〔オンライン形式〕

《プログラム》

第Ⅰ部：報告

司会・趣旨説明：井野瀬久美恵(日本学術会議連携会員、甲南大学教授)

報告1：食と農の環境史——自然と人間の関係をいかに語るか

藤原辰史(京都大学人文科学研究所准教授)

報告2：〈ひと〉から問う世界史——歴史学のジェンダー主流化を目指して

三成美保(日本学術会議連携会員、追手門学院大学教授・奈良女子大学名誉教授)

報告3：「紛争化」を超える歴史認識——学生・市民とともに朝鮮植民地支配を考える

加藤圭木(一橋大学大学院社会学研究科准教授)

報告4：対話に基づく複眼的把握と開かれた歴史教育をめざして——25期

日本学術会議史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会の議論から」  
栗田禎子(日本学術会議会員、千葉大学教授)

久留島典子(日本学術会議連携会員、神奈川大学教授・東京大学名誉教授)

第Ⅱ部：討論

司会：鈴木茂(日本学術会議連携会員、名古屋外国語大学教授)

総合討論

閉会挨拶：中村元哉(日本学術会議連携会員、東京大学教授)